Chapter７

法務

# 1. 知的財産権

学習のポイント

✅　著作権関係は多数出題実績あり！例題や演習ドリルをひと通りチェックしよう！

✅　産業財産権も、特許法を中心に覚えておこう！

## 1. 知的財産権

わが国では、知的財産基本法の第二条で、「知的財産」を、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他の事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。」と定義しています。この条文から、産業財産権（工業所有権）、著作権及び営業秘密などが知的財産権に該当することがわかります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 知的財産権  （保護する法律） | | 保護対象 | 例 | 保護期間 |
| 著作権（著作権法） | | 一般著作物や知的創作物を保護する権利。 | ≪一般著作物≫  ・絵画、映画、小説  ≪知的創作物≫  ・プログラム  ・データベース  ・マルチメディア素材 | 著作者の死後70年  公表後70年  創作後70年 |
|  | 著作者人格権 | 公表権、氏名表示権、同一性保持権から構成され、著作者だけに帰属する権利。  他人へ譲渡することができない。 |
| 著作財産権 | 複製権、上演権、演奏権、展示権等から構成され、財産的な利益を守る権利。  他人に譲渡することができる。 |
| 産業財産権 | 特許権  （特許権法） | 発明と呼ばれる比較的程度の高い新しいアイデアを保護する。「物」・「方法」・「物の生産方法」の3つのタイプがある。 | ・消せるボールペン  ・長寿命の充電池 | 出願から原則20年 |
| 実用新案権  （実用新案法） | 発明ほど高度な技術的アイデアではなく、後発明と呼ばれる考案を保護する。 | ・日用品の構造的工夫  ・シャチハタ印 | 出願から10年 |
| 意匠権  （意匠法） | 物の形状や模様など、物の斬新なデザイン（意匠）を保護する。 | ・家電製品の独創的外観  ・超立体マスク | 出願から25年 |
| 商標権  （商標法） | 自己の商品やサービスと、他者の商品やサービスを区別するための文字やマークなどを保護する。 | ・会社や商品のロゴ  ・ルイヴィトンのデザイン | 登録から10年  ※10年毎に更新 |
| 回路配置利用権  （※1） | 独自に開発された半導体チップの回路配置を保護する。 | ・半導体集積回路の回路配置 | 登録から10年 |
| 営業秘密  ；トレードシークレット  （不正競争防止法） | | 経済活動を行う事業者間の競争が自由競争の範囲を逸脱して濫用的に行われ、または社会全体の公正な競争秩序を破壊するものである場合に、これを不正競争に該当するものとして防止する。 | ・他人の商品の形態を模倣した商品を譲渡等する行為  ・他人の周知な商品等表示を使用して、自己の商品を他人の商品と混同させる行為  ・ドメイン名の不正取得など | |

　※1：半導体集積回路の回路配置に関する法律

知的財産権の種類

## 2. 著作権法

著作権法は、著作物の表現の無断複製や改変を禁止する権利（同一性保持権）を著作者に認め、著作物の権利（著作権）を保護する法律です。

著作者の権利は、著作物の財産的な利益を守る**著作財産権**（複製権、上演権及び演奏権、上映権、公衆放送権等、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権、翻案権等、二次的著作物の利用に関する原著作者の検知）と、他人に譲渡できない一身専属的な**著作者人格権**（公表権、氏名表示権、同一性保持権）から構成されています。

著作権は、著作物を作成した時点で自動的に発生します。また、他人の著作物の模倣、盗用でなく、他の著作物の存在を知らずにたまたま同じものを作った場合には、権利の侵害にはなりません。

著作権が保護されるのは、著作者の死後70年間または公表後70年間です。なお、創作後70年以内に公表していない場合には、創作後70年間が保護の期間となります。

また、法人その他の団体の著作権が保護されるのは、公表後70年間です。なお、創作後70年以内に公表されなかった場合には、創作後70年間が保護の期間となります。

|  |
| --- |
| 例題  著作者人格権に該当するものはどれか。  ア　印刷，撮影，複写などの方法によって著作物を複製する権利  イ　公衆からの要求に応じて自動的にサーバから情報を送信する権利  ウ　著作物の複製物を公衆に貸し出す権利  エ　自らの意思に反して著作物を変更，切除されない権利  著作者の権利は、著作物の財産的な利益を守る著作者財産権と、他人に譲渡できない一身専属的な著作者人格権から構成されています。解答以外の選択肢は、著作者財産権です。  基本情報　平成31年度春　問79　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

企業において、従業員が業務中に作成した著作物の著作権は、特別の取決めがない限り、その企業に帰属します。なお、請負（P642参照）の場合には発注先の企業に、派遣（P639参照）の場合には派遣先の企業に著作権は帰属します。

|  |
| --- |
| 例題  プログラム開発において，法人の発意に基づく法人名義の著作物について，著作権法で規定されているものはどれか。  ア　就業規則などに特段の取決めがない限り，権利は法人に帰属する。  イ　担当した従業員に権利は帰属するが，法人に譲渡することができる。  ウ　担当した従業員に権利は帰属するが，法人はそのプログラムを使用できる。  エ　法人が権利を取得する場合は，担当した従業員に相当の対価を支払う必要がある。  著作権法第15条の規定に従い、法人において、従業員が業務中に作成した著作物の著作権は、特別の取決めがない限り、その法人に帰属します。  基本情報　平成28年度秋　問79　[出題頻度：★★★]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-212～214

著作権法では著作物を「思想又は感情を創造的に表現したものであって、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」と定めていましたが、1985年以降の改正で創造性が認められるものに限りプログラムやデータベースも著作物に含めて、保護の対象としました。なお、プログラム言語や規約（プロトコル）、解法（アルゴリズム）は保護の対象にはなりません。

|  |
| --- |
| 例題  著作権法で保護されるものはどれか。  ア　アルゴリズム イ　コンパイラのプログラム  ウ　プログラム言語 エ　プロトコル  著作権法は、著作物の表現の無断複製や改変を禁止する権利を著作者に認め、著作物の権利を保護する法律です。著作権法第10条第３項の「プログラム著作物に対する著作権の保護」には、「この法律による保護はその著作物を作成するために用いるプログラム言語、規約及び解法には及ばない」との定めがあります。選択肢アのアルゴリズムは「解法」に、選択肢エのプロトコルは「規約」に当たります。  基本情報　平成24年度秋　問79　[出題頻度：★★★]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-215,216

プログラムやデータベースも含めた著作物を、著作権者に無断で複製した場合や改変した場合には著作権侵害となります。ただし、バックアップを含む私的使用目的の複製や、特定のコンピュータでの利用や効果的な利用を可能にするための改変は、著作権侵害にはなりません。

ただし、著作権者の意図に反して、著作物の技術的保護手段を回避する**コピープロテクト外し**による著作物の複製、コピープロテクト外しを手助けする行為は、著作権侵害とされます。この場合、バックアップを含む私的使用目的の複製もその対象に含まれます。さらに、インターネットなどで違法にアップロードされている著作物と知りながら、それをダウンロードする行為は、私的使用目的であっても著作権侵害となります。

|  |
| --- |
| 例題  プログラムの著作物について，著作権法上適法である行為はどれか。  ア　海賊版を複製したプログラムと事前に知りながら入手し，業務で使用した。  イ　業務処理用に購入したプログラムを複製し，社内教育用として各部門に配布した。  ウ　職務著作のプログラムを，作成した担当者が独断で複製し協力会社に貸与した。  エ　処理速度の向上など，購入したプログラムを効果的に利用するために改変した。  著作権は、著作物の表現の無断複製や改変を禁止する権利を著作者に認め、著作物の権利を保護する法律です。ただし、「第20条（同一性保持権）」では、特定の電子計算機で利用できるようにするための改変や、効果的に利用できるようにするための改変を認めています。  応用情報　平成22年度春　問79　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-217

著作権者の許可を受けることなく、勝手にWebページの内容を自分のWeb ページに取り込むことや、写真や絵などの画像、音声、文章などを引用することは著作権侵害になります。なお、内容を取り込まない形でリンクを張る行為や、他人のデザインをまねてWeb ページを作成する行為は、著作権侵害にはなりません。また、各種白書など公共機関が発表しているものについては、確認をせずにWeb ページに載せても著作権侵害にはなりません。

🏋プラスアルファ

**●クリエイティブ・コモンズ・ライセンス**（CCライセンス）

インターネット時代に、著作物の共有をより円滑に行うために、再利用の許諾条件を著作者があらかじめ明示する枠組みをクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）と呼び、策定して普及させようとする活動及びその運営主体である団体をクリエイティブコモンズと呼びます。CCライセンスを利用することで、著作者は著作権を有したまま自由に著作物を流通させることができます。

|  |
| --- |
| 例題  Webページの著作権に関する記述のうち，適切なものはどれか。  ア　営利目的でなく趣味として，個人が開設し，公開しているWebページに他人の著作物を無断掲載しても，私的使用であるから著作権の侵害にならない。  イ　作成したプログラムをインターネット上でフリーウェアとして公開した場合，公開されたプログラムは，著作権法で保護されない。  ウ　試用期間中のシェアウェアを使用して作成したデータを，試用期間終了後もWebページに掲載することは，著作権の侵害になる。  エ　特定の分野ごとにWebページのURLを収集し，独自の解釈を付けたリンク集は，著作権法で保護され得る。  ア　営利目的か否かは著作権とは関係ありません。  イ　フリーウェアは無料で使えますが、作成者が著作権を放棄したわけではありません。  ウ　シェアウェアは、試用期間経過後も使用する場合には著作権者に代金を支払う必要がありますが、作成した画像自体は、試用期間にかかわらず画像の作成者に著作権があります。  情報セキュリティマネジメント　平成30年度秋　問34　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-218

## 3. 産業財産権法

**産業財産権法**は、産業の発展に寄与することを目的として制定された、特許法、実用新案法、意匠法、商標法の総称で、この４つの法律で保護される特許権、実用新案権、意匠権、商標権を総称して**産業財産権**と呼びます。

### ①特許法

特許法は、発明を独占的・排他的に利用できる権利である**特許権**を発明者に与えることで、発明を奨励し、産業の発展を促進することを目的に制定された法律です。

特許権は、特許庁に出願し、審査を受け、特許査定を受けたのち登録することで発生します（第66条）。

特許権の存続期間は、原則として、特許出願日から20年間です（第67条）。

特許法では、特許の要件として次の項目をあげています。

・自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のものであること（第2条）

・産業上利用することができること（第29条）

・特許出願前に公然と知られていないこと（第29条）

・容易に発明できるものではないこと（第29条）

・公序良俗に反していないこと（第32条）

・先に同一の内容で出願されていないこと（第39条）

ただし、コンピュータを用いて新しいビジネスモデルを実現した場合には特許法の保護の対象になります。

🏋プラスアルファ

**●パテントプール**

複数の企業が自社の特許権をもち寄り、特許権を一括して管理する仕組みをパテントプールと呼びます。この仕組みを利用したものにMPEG２やMPEG４があります。

特許権者以外の者が特許発明を実施（利用）する場合には、特許権者から実施許諾を受ける必要があります。なお、特許権を有する者が互いに保有する特許発明の実施権を許諾し合う契約を、**クロスライセンス契約**と呼びます。

|  |
| --- |
| 例題  特許権を説明したものはどれか。  ア　産業上利用することができる新規の発明を独占的・排他的に利用できる権利であり，所轄の官庁への出願及び審査に基づいて付与される権利  イ　事業者が自己の商品を他人の商品と識別するために商品について使用する標識を，独占的・排他的に使用できる権利  ウ　新規の美術・工芸・工業製品などで，その形・色・模様・配置などについて加える装飾上の工夫を，独占的・排他的に使用できる権利  エ　文芸，学術，美術又は音楽の範囲に属する著作物を，その著作者が独占的・排他的に支配して利益を受ける権利  イ　商標権に関する記述です。  ウ　意匠権に関する記述です。  エ　著作権に関する記述です。  基本情報　平成21年度春　問79　[出題頻度：★★★]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-219～223

### ②実用新案法

実用新案法は、物品の形状、構造または組合せによる考案を独占的・排他的に利用できる権利（**実用新案権**）を考案者に与えることで、考案を奨励し、産業の発展を促進することを目的に制定された法律です。

### ③意匠法

意匠法は、物品の意匠（デザイン）を独占的・排他的に利用できる権利（**意匠権**）を創作者に与えることで、意匠の創作を奨励し、産業の発達に寄与するための法律です。

### ④商標法

商標法は、事業者の取り扱う商品やサービスを識別するために作成された文字や図形、記号の組合せである商標を独占的・排他的に利用できる権利（**商標権**）を当該事業者に与えることで、商標を使用する事業者の信用を維持し、産業の発展に寄与するとともに、消費者の利益を保護するための法律です。

|  |
| --- |
| 例題  事業者の取り扱う商品やサービスを，他者の商品やサービスと区別するための文字，図形，記号など（識別標識）を保護する法律はどれか。  ア　意匠法 イ　商標法 ウ　特許法 エ　著作権法  ア　意匠法は、物品の意匠（デザイン）の保護と利用を図ることで、意匠の創作を奨励し、産業の発達に寄与するための法律です。  ウ　特許法は、発明の保護と利用を図ることで、発明を奨励し、産業の発達に寄与するための法律です。  エ　著作権法は、著作物の表現の無断複製や改変を禁止する権利を著作者に認め、著作物の権利を保護する法律です。  基本情報　平成24年度春　問79　[出題頻度：★★☆]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-224

## 4. 不正競争防止法

不正競争防止法は、事業者間の公正な競争及びこれに関する国際約束の的確な実施を確保するため、不正競争の防止及び不正競争に係る損害賠償に関する措置等を定めたものです。

この法律では不正競争行為を列挙し、その行為により営業上の利益を損なう可能性がある場合に差止賠償請求権を認めています。

・他人の商品等表示と同一または類似の商品等表示を使用し、またはその商品等表示を使用した商品を提供すること

・他人の商品の形態を模倣した商品を提供すること

・不正な手段で営業秘密を取得または不正取得行為により取得した営業秘密を使用すること

・取得後にその営業秘密が不正手段により取得されたことを知った後も使用すること

・営業秘密の保有者からその営業秘密を示された場合において、不正な利益を得る目的で、又はその保有者に損害を加える目的で、その営業秘密を使用すること

・不正な利益を得る目的で、又は他人に損害を加える目的で、他人の特定商品等表示と同一または類似のドメイン名を使用すること

・商品の原産地、品質、内容、製造方法、用途または数量などを誤認させるような表示をすること

・競争関係にある他人の営業上の信用を害する虚偽の事実を告知し、又は流布すること

・不正な利益を得る目的で、又は他人に損害を加える目的で、他人の特定商品等表示と同一又は類似のドメイン名を取得（**ドメイン名の不正取得**）し、もしくは保有し、又は使用すること　　など

なお、**営業秘密**（**トレードシークレット**）とは、秘密として管理されている生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって、公然と知られていないものをいいます。

代表的な不正競争行為には、次のようなものがあります。

・自己の商品に他人の商品ブランドを使用した場合

・３年以内に販売された他人の商品を模造して販売した場合

・盗み出した顧客名簿と知っていながら、名簿業者がそれを購入する場合

|  |
| --- |
| 例題  不正競争防止法で禁止されている行為はどれか。  ア　競争相手に対抗するために，特定商品の小売価格を安価に設定する。  イ　自社製品を扱っている小売業者に，指定した小売価格で販売するよう指示する。  ウ　他社のヒット商品と商品名や形状は異なるが同等の機能をもつ商品を販売する。  エ　広く知られた他人の商品の表示に，自社の商品の表示を類似させ，他人の商品と誤認させて商品を販売する。  ア　小売価格をいくらに設定しようが自由です。  イ　独占禁止法で禁止されている再販売価格維持行為に当たります。  ウ　特許権侵害があれば特許法に違反することになります。  情報セキュリティマネジメント　平成30年度春　問35　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-225～227

# 2. セキュリティ関連法規

学習のポイント

✅　不正アクセス禁止法を中心に、出題頻度を参考にして用語の意味を覚えよう！

## 1. サイバーセキュリティ基本法

サイバーセキュリティ基本法は、国のサイバーセキュリティに関する施策の基本理念を定め、国及び地方公共団体の責任範囲を明らかにするとともに、戦略の策定や施策の基本事項の取り組み、体制の設置などを求める法律です。

第一条で目的を、第二条で「サイバーセキュリティ」についての定義を、第三条で基本理念を、第四条から第九条で国、地方公共団体、重要社会基盤事業者（重要インフラ事業者）、サイバー関連事業者、大学その他の教育研究機関、国民の責務等を定めています。

また、第十二条第一項の「政府は、サイバーセキュリティに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、サイバーセキュリティに関する基本的な計画（以下「サイバーセキュリティ戦略」という。）を定めなければならない。」との規定に従い、内閣は、平成27年４月に**サイバーセキュリティ戦略**を定めました。

サイバーセキュリティ戦略では、その目的達成のための施策及び実施に当たって、「情報の自由な流通の確保」、「法の支配」、「開放性」、「自律性」、「多様な主体の連携」を五つの基本原則と定めています。

|  |
| --- |
| 例題  サイバーセキュリティ基本法の説明はどれか。  ア　国民は，サイバーセキュリティの重要性に関する関心と理解を深め，その確保に必要な注意を払うよう努めるものとすると規定している。  イ　サイバーセキュリティに関する国及び情報通信事業者の責務を定めたものであり，地方公共団体や教育研究機関についての言及はない。  ウ　サイバーセキュリティに関する国及び地方公共団体の責務を定めたものであり，民間事業者が努力すべき事項についての規定はない。  エ　地方公共団体を“重要社会基盤事業者”と位置づけ，サイバーセキュリティ関連施策の立案・実施に責任を負う者であると規定している。  イ　地方公共団体については第五条に、教育研究機関についても第八条にその責務を定めています。  ウ　民間事業者についても第六条と第七条に努力すべき事項を定めています。  エ　地方公共団体と“重要社会基盤事業者”は異なり、“重要社会基盤事業者”は第六条で「国又は地方公共団体が実施するサイバーセキュリティに関する施策に協力するよう努めるものとする。」と定めています。  情報セキュリティマネジメント　平成30年度春　問31　[出題頻度：★☆☆]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-228,229

## 2. 不正アクセス禁止法

不正アクセス禁止法は、ネットワークを介して行われる犯罪を防止するために、不正アクセス行為を禁止し、これに違反した場合の罰則を定めたものです。なお**不正アクセス行為**とは、**不正アクセス制御機能**を有するコンピュータに、ネットワークを介して他人のIDを使って侵入、動作させ、制限されている機能を利用する行為です。

さらにこの法律では、直接侵入した場合だけでなく、他人のIDを無断で提供する行為も、**不正アクセスを助長する行為**として処罰の対象としています。また、不正アクセス行為を目的とした、他人のIDやパスワードの不正取得、不正保管、フィッシングも不正アクセスを準備する行為として処罰の対象としています。

なおこの法律では、アクセス管理者に、識別符号等の適切な管理、アクセス制御機能の検証及び高度化、その他の不正アクセス行為から防御するために必要な措置の実施に努力するよう定めています。

|  |
| --- |
| 例題  不正アクセス禁止法において，不正アクセス行為に該当するものはどれか。  ア　会社の重要情報にアクセスし得る者が株式発行の決定を知り，情報の公表前に当該会社の株を売買した。  イ　コンピュータウイルスを作成し，他人のコンピュータの画面表示をでたらめにする被害をもたらした。  ウ　自分自身で管理運営するホームページに，昨日の新聞に載った報道写真を新聞社に無断で掲載した。  エ　他人の利用者ID，パスワードを許可なく利用して，アクセス制御機能によって制限されているWebサイトにアクセスした。  ア　金融商品取引法が禁止するインサイダー取引に当たります。  イ　刑法の電子計算機損壊等業務妨害罪などに当たる行為です。  ウ　著作権法に照らして違法な行為です。  基本情報　平成23年度春　問80　[出題頻度：★★☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-230～233

## 3. 刑法

コンピュータの利用に関して刑事罰に該当する罪には、不正指令電磁的記録に関する罪、電子計算機使用詐欺罪、電子計算機損壊等業務妨害罪、電磁的記録不正作出及び供用罪、支払用カード電磁的記録不正作出等罪などがあります。

#### ①不正指令電磁的記録に関する罪（ウイルス作成罪）

不正指令電磁的記録に関する罪は、正当な理由がないのに、他人のコンピュータに感染させる目的で、コンピュータウイルスなどのマルウェアを作成した者、提供した者、感染させた者に対する罪で、刑法第168条に規定されています。なお、直接使用していなくても、コンピュータウイルスであると認識した上で取得、保管することも罪となる場合があります。

🏋プラスアルファ

**●電子計算機使用詐欺罪**

他人の財産を詐取する目的で、その者が事務処理に使用しているコンピュータに虚偽の情報や不正な命令を与えることで、不法に利益を得た者、他人に不法に利益を得させた者に対する罪で、刑法第246条の2に規定されています。

**●電子計算機損壊等業務妨害罪**

他人が業務に使用しているコンピュータやデータを破壊したり、虚偽の情報や不正な命令を与えて正常な動作を不能にすることで、業務妨害をした者に対する罪で、刑法第234条の2に規定されています。

**●電磁的記録不正作出及び供用罪**

他人の事務処理を誤らせる目的で、その事務処理に使用するコンピュータデータを不正に作成した者、提供した者に対する罪で、刑法第161条の2に規定されています。

**●支払用カード電磁的記録不正作出等罪**

他人の財産上の事務処理を誤らせる目的で、クレジットカードなどの代金又は料金支払用カードやキャッシュカードを不正に作成した者、使用した者、譲り渡した者、貸し渡した者、輸入した者、所持した者、作成用データを準備した者、作成データを保管した者、機械又は原料を準備した者に対する罪で、刑法第163条の2から5に規定されています。

|  |
| --- |
| 例題  刑法における，いわゆるコンピュータウイルスに関する罪となるものはどれか。  ア　ウイルス対策ソフトの開発，試験のために，新しいウイルスを作成した。  イ　自分に送られてきたウイルスに感染した電子メールを，それとは知らずに他者に転送した。  ウ　自分に送られてきたウイルスを発見し，ウイルスであることを明示してウイルス対策組織へ提供した。  エ　他人が作成したウイルスを発見し，後日これを第三者のコンピュータで動作させる目的で保管した。  刑法第168条の３、「いわゆるコンピュータウイルスに関する罪」では、正当な理由がない場合に罰せられると記載されています。解答群ア、イ、ウは正当な理由と扱われます。  基本情報　平成27年度春　問79　[出題頻度：★★☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-234～238

## 4. 個人情報保護法、マイナンバー法

ネットワークの普及によって、大量のデータを短時間で送付できるようになり、これに伴い、情報の流出・漏えいの危険性が高まりました。このような状況の中で、個人情報の有用性に配慮し、企業や行政機関が適切に個人情報を扱うための法律や制度の整備が必要となりました。

### １）個人情報保護・プライバシー保護に関する法規・ガイドライン

#### ①個人情報保護法

個人情報保護法は、個人情報を保有する国および地方公共団体、個人情報を取り扱う事業者が遵守すべき義務などを定めることにより、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的として制定されました。具体的には次のような項目があげられます。

・不正手段により個人情報を取得してはならない（第17条）

・個人情報の利用の目的をできる限り特定しなければならない（第15条）

・本人の同意を得ずに、利用目的の達成に必要な範囲を超えてはならない（第16条）

・利用目的を変更した場合には、本人に通知するか公表しなければならない（第18条）

・個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない（第20条）

なお、この法律における**個人情報**とは、生存する個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（映像、音声による情報も含む）によって特定の個人を識別することができるものです（第２条）。

|  |
| --- |
| 例題  個人情報に関する記述のうち，個人情報保護法に照らして適切なものはどれか。  ア　構成する文字列やドメイン名によって特定の個人を識別できるメールアドレスは，個人情報である。  イ　個人に対する業績評価は，特定の個人を識別できる情報が含まれていても，個人情報ではない。  ウ　新聞やインターネットなどで既に公表されている個人の氏名，性別及び生年月日は，個人情報ではない。  エ　法人の本店所在地，支店名，支店所在地，従業員数及び代表電話番号は，個人情報である。  個人情報保護法における個人情報とは、生存する個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等によって特定の個人を識別することができるものをいいます（個人情報保護法　第２条）。  情報セキュリティマネジメント　平成28年度春　問32　[出題頻度：★☆☆]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-239～241

#### ②個人情報保護に関するガイドライン

個人情報保護に関するガイドラインは、正式には「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」と呼び、事業者が個人情報の適正な取扱いの確保に関して行う活動を支援すること、及び当該支援により事業者が講ずる措置が適切かつ有効に実施されることを目的とする具体的な指針として個人情報保護委員会が定めたもので、通則編、外国にある第三者への提供編、第三者提供時の確認・記録義務編、匿名加工情報編、個人データの漏えい等事案対応告示の５つから構成されています。

通則編では個人情報に該当する事例として次の７つをあげています。

・本人の氏名

・生年月日、連絡先（住所・居所・電話番号・メールアドレス）、会社における職位又は所属に関する情報について、それらと本人の氏名を組み合わせた情報

・防犯カメラに記録された情報等本人が判別できる映像情報

・本人の氏名が含まれる等の理由により、特定の個人を識別できる音声録音情報

・特定の個人を識別できるメールアドレス

・個人情報を取得後に当該情報に付加された個人に関する情報

・官報、電話帳、職員録、法定開示書類（有価証券報告書等）、新聞、ホームページ、SNS等で公にされている特定の個人を識別できる情報

🏋プラスアルファ

不当な差別や偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして次の記述等を含む個人情報を**要配慮個人情報**と呼んでいます。

・人種（単純な国籍や“外国人”という情報は含まない）、信条、社会的身分（職業的地位や学歴は含まない）

・病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実

・身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の個人情報保護委員会規則で定める心身の機能の障害がある  
　　こと。

・本人に対して医師等により行われた健康診断等の結果

・健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善  
　　のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと。

・本人を被疑者又は被告人として、逮捕、捜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。

・本人を少年法第３条第１項に規定する少年又はその疑いのある者として、調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年  
　　の保護事件に関する手続が行われたこと。

|  |
| --- |
| 例題  個人情報保護委員会“個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）平成29年３月一部改正”に，要配慮個人情報として例示されているものはどれか。  ア　医療従事者が診療の過程で知り得た診療記録などの情報  イ　国籍や外国人であるという法的地位の情報  ウ　宗教に関する書籍の購買や貸出しに係る情報  エ　他人を被疑者とする犯罪捜査のために取調べを受けた事実  イ　「(1)人種」には、「単純な国籍や「外国人」という情報は法的地位であり、それだけでは人種には含まない。」。  ウ　「(2)信条」には、「個人の基本的なものの見方、考え方を意味し、思想と信仰の双方を含むものである。」。  エ　「(5)犯罪の経歴」には、「前科、すなわち有罪の判決を受けこれが確定した事実が該当する。」。  情報セキュリティマネジメント　平成30年度春　問33　[出題頻度：★☆☆]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-242,243

🏋プラスアルファ

**●特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン**

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインは、個人番号（マイナンバー）を取り扱う事業者（独立行政法人等個人情報保護法第２条第１項に規定する独立行政法人等及び「地方独立行政法人法」（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人を除く。以下「事業者」という。）が特定個人情報（個人番号を内容に含む個人情報）の適正な取扱いを確保するための具体的な指針を定めたものです。ガイドラインの内容が特定個人情報保護委員会事務局のHP上に公開されています。

例えば、「利用の制限」として次のように記述しています。

・マイナンバーを利用できる事務については、番号法によって限定的に定められています（原則的な利用）。

・事業者がマイナンバーを利用するのは、主として、社会保障及び税に関する手続書類に従業員等のマイナンバーを記載して行政  
　　機関等及び健康保険組合等に提出する場合です（個人番号関係事務）。

・例外的なマイナンバーの利用は、①金融機関が激甚災害時等に金銭の支払を行う場合、②人の生命、身体又は財産の保護の  
　　ために必要がある場合に限られています。

また、特定個人情報に関する安全管理措置を、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置に分けて例示しています。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  個人情報保護委員会“特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）平成30年９月28日最終改正”及びその“Q&A”によれば，事業者によるファイル作成が禁止されている場合はどれか。  なお，“Q&A”とは“「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」及び「（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に関するQ&A平成30年９月28日更新”のことである。  ア　システム障害に備えた特定個人情報ファイルのバックアップファイルを作成する場合  イ　従業員の個人番号を利用して業務成績を管理するファイルを作成する場合  ウ　税務署に提出する資料間の整合性を確認するために個人番号を記載した明細表などチェック用ファイルを作成する場合  エ　保険契約者の死亡保険金支払に伴う支払調書ファイルを作成する場合  個人情報保護委員会“特定個人情報の適切な取扱いに関するガイドライン（事業者編）平成30年９月28日最終改正”及びその“Ｑ＆Ａ”に、「2：特定個人情報ファイルの作成の制限【マイナンバーが含まれるファイルの作成等について】」のA2-1として、「(1)　単に社内資料として過去の業務状況を記録する目的で特定個人情報ファイルを作成することは、個人番号関係事務を処理するために必要な範囲に含まれるとはいえませんので、作成することはできません。」と記述されています。  ア　特定個人情報ファイルのバックアップファイルを作成することは可能ですが、バックアップファイルにも安全管理措置を講ずる必要があります。  ウ　個人番号関係事務の範囲内で明細表などチェック用ファイルを作成することは可能です。  エ　例外的なマイナンバーの利用として、保険契約者の死亡保険金支払に伴う支払調書ファイルを作成することは認められています。  情報セキュリティマネジメント　平成31年度春　問34　[出題頻度：★☆☆]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-244,245

🏋プラスアルファ

**●マイナンバー法**

マイナンバー法は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で、この法律の規定に基づき具体的な内容を内閣が政令として定めました。主なポイントとして、次のような事項があります。

・個人番号は、住民票コードを変換した11桁の番号に１桁の検査用数字を加えた12桁の番号とする。

・個人番号カードのICチップ領域を利用できる者は、以下のア又はイとする。

ア　国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を処理する行政機関、独立行政法人等、地方公共団体情  
　　報システム機構

イ　地方公共団体・地方独立行政法人から行政サービスを受ける者の利便性の向上に資するものとして条例で定める事務を処理  
　　する地方公共団体・地方独立行政法人の機関

・特定個人情報を提供できる政令で定める公益上の必要があるときは、 金融商品取引法及び独禁法による犯則事件の調査、  
　　地方自治法による地方議会による調査、租税に関する法律の規定による質問等が行われるとき等とする。

・情報提供ネットワークシステムによる情報連携の記録の保存期間は７年とする。

・別表に掲げるもののうち、委員会の指導、勧告等の権限の対象としない手続は、金融商品取引法及び独禁法による犯則調査の  
　　調査、地方自治法による地方議会による調査、国際刑事裁判所に対する協力等に関する法律による国際刑事裁判所に対する  
　　証拠の提供等の協力が行われるとき等とする。

・法人番号は、12桁の会社法人等番号等に１桁の検査用数字を加えた13桁の番号とする。（35条）

**●JIS Q 15001**

JIS Q 15001は、個人情報を事業のために利用している、あらゆる種類、規模の事業者に適用できる個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項を定めたJIS規格で、個人情報保護法に準拠しています。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  JIS Q 15001：2017（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）に関する記述のうち，適切なものはどれか。  ア　開示対象個人情報は，保有個人データとは別に定義されており，保有期間によらず全ての個人情報が該当すると定められている。  イ　規格文書の構成は，JIS Q 27001：2014と異なり，マネジメントシステム規格に共通的に用いられる章立てが採用されていない。  ウ　特定の機微な個人情報が定義されており，労働組合への加盟といった情報が例として挙げられている。  エ　本人から書面に記載された個人情報を直接取得する場合には，利用目的などをあらかじめ書面によって本人に明示し，同意を得なければならないと定められている。  附属書Aで、「組織は、本人から書面に記載された個人情報を直接取得する場合には、組織の名称又は氏名、個人情報保護管理者（若しくはその代理人）の氏名又は職名，所属及び連絡先、利用目的などを、あらかじめ、書面によって本人に明示し、書面によって本人の同意を得なければならない」と定めています。  ア　JIS Q15001：2006では開示対象個人情報は保有個人データと別に定義されていましたが、JIS Q 15001：2017では特別な定義はなくなりました。また、個人情報保護法第２条７項で、保有個人データとは政令で定めた期間（６か月）以上保有する個人情報が該当すると定めています。  イ　JIS Q 27001：2014と同様にマネジメントシステム規格に共通的に用いられている、0.序文、1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.組織の状況、5.リーダーシップ、6.計画、7.支援、8.運用、9.パフォーマンス評価、10.改善という章立てが採用されています。  ウ　個人情報保護法に準拠しており、機微な個人情報ではなく、要配慮個人情報の例が挙げられています。なお、特定の機微な個人情報が定義されて例が挙げられているのは金融庁ガイドラインです。  情報セキュリティマネジメント　平成31年度春　問31　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

🏋プラスアルファ

**●プライバシーマーク**

プライバシーマークは、個人情報を正しく取り扱っている企業を（財）日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定し、その旨を示すロゴマークです。認定にあたってはJIS Q 15001に基づいた審査が行われます。

|  |
| --- |
| 例題  プライバシーマーク制度で評価されるマネジメントシステムが，管理の対象とするものはどれか。  ア　営業秘密 イ　個人情報 ウ　肖像権 エ　情報システム  プライバシーマーク制度は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が付与する個人情報の取扱いに関する認定制度です。審査基準は、JISに準拠しています。なお、プライバシーマークを取得している事業者が、個人情報保護に関する理念や取組みを内外に宣言する文書を、個人情報保護方針と呼びます。  ITパスポート　平成27年度秋　問10　[出題頻度：★☆☆]  解答－イ |

🏋プラスアルファ

**●OECDプライバシーガイドライン**

OECDプライバシーガイドラインは、OECD（経済開発協力機構）が1980年に採択したプライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドラインで、現在世界各国で採用されている個人情報保護の考え方の基礎となるものです。具体的には次の８原則から構成されています。

**①目的明確化の原則**

個人情報の収集目的を明確にし、その利用は収集目的に合致するべきである。

**②利用制限の原則**

個人情報の持ち主本人の同意がある場合や法律の規定による場合を除き、収集目的以外に利用してはならない。

**③収集制限の原則**

個人情報は、適法・公正な手段により、かつ個人情報の持ち主本人に通知又は同意を得て収集されるべきである。

**④データ内容の原則**

収集した個人情報は、利用目的に沿ったもので、正確、完全、最新であるべきである。

**⑤安全保護の原則**

収集した個人情報は、合理的安全保護措置によって、紛失・破壊・使用・修正・開示等から保護するべきである。

**⑥公開の原則**

個人情報の収集の実施方針等を公開し、その存在、利用目的、管理者等を明示するべきである。

**⑦個人参加の原則**

個人情報の持ち主本人に、自分の個人情報の所在及び内容を確認させ、又は意義申立を保証するべきである。

**⑧責任の原則**

収集した個人情報の管理者は、諸原則実施の責任を有する。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  OECDの“プライバシー保護ガイドライン”の原則を適切に説明したものはどれか。  ア　“公開の原則”は，組織体が講じている個人データの安全管理策の内容を公開することを要求している。  イ　“責任の原則”は，組織体のすべての要員が個人データの保護に関して責任を負うことを要求している。  ウ　“データ内容の原則”は，収集した個人データを利用目的に必要な限度で正確，完全，最新の状態に保つことを要求している。  エ　“利用制限の原則”は，個人データを収集する際，本人に収集目的を通知する，又は同意を得ることを要求している。  ア　“公開の原則”は、個人データの収集の実施方針等を公開し、その存在、利用目的、管理者等を明示することを要求しています。  イ　“責任の原則”は、収集した個人データの管理者は、諸原則実施の責任を有することを要求しています。  エ　“利用制限の原則”は、個人データの持ち主本人の同意がある場合や法律の規定による場合を除き、収集目的以外に収集した個人データを利用しないことを要求しています。  プロジェクトマネージャ　平成22年度春Ⅱ　問25　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

別冊演習ドリル 》 3-246

🏋プラスアルファ

**２）個人情報保護・プライバシー保護に関する手法・技法**

**①オプトイン・オプトアウト**

企業が個人に対して行うさまざまな行為を本人が明示的に同意することをオプトイン、拒否することをオプトアウトと呼びます。

個人情報保護にオプトイン、オプトアウトの手法を取り入れると、個人情報取扱事業者は事前にオプトインを得た場合には個人情報を取得し利用できますが、本人の求めに応じてオプトアウトを可能にする必要があります。

**②第三者提供**

個人情報保護法第23条第１項では、個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ない個人情報の第三者提供を禁じています。ただし、法令に基づく場合、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合等は除外されます。

なお、同条第２項では、事前に個人情報保護委員会に届を出して、「第三者への提供を利用目的とすること」、「第三者に提供される個人データの項目」、「第三者への提供の方法」、「本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること」、「本人の求めを受け付ける方法」を明示している場合には、個人情報を第三者に提供できると定めています。

また、同条第５項では、個人情報取扱事業者が個人情報の取扱を委託した者、合併その他の事由により事業を承継した者、共同事業者は第三者に該当しないと定めています。

## 5. 電子署名及び認証業務等に関する法律

電子署名及び認証業務などに関する法律（**電子署名法**）は、電子署名が手書きの署名や押印と同等の法的効力を持つこと、及び、法的に有効な電子署名の認証は特定認証業務と呼ばれ国の認定を受けた認定認証事業者によって行われることを定めた法律です。

|  |
| --- |
| 例題  電子署名法に関する記述のうち，適切なものはどれか。  ア　電子署名には，電磁的記録ではなく，かつ，コンピュータで処理できないものも含まれる。  イ　電子署名には，民事訴訟法における押印と同様の効力が認められる。  ウ　電子署名の認証業務を行うことができるのは，政府が運営する認証局に限られる。  エ　電子署名は共通鍵暗号技術によるものに限られる。  ア　電子署名法には、「電磁的記録であって情報を表すために作成されたもの」と記述されています。  ウ　電子署名の認証業務を行うことができるのは、主務大臣が認定した認証局に限られます。  エ　電子署名法には具体的にどのような電子署名技術を用いるとは記載されていません。公開鍵暗号技術によることが記述されているのは「電子署名及び認証業務に関する法律に基づく特定認証業務の認定に係る指針」です。  情報セキュリティマネジメント　平成30年度秋　問33　[出題頻度：★☆☆]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-247

## 6. プロバイダ責任制限法　プラスアルファ

プロバイダ責任制限法は、インターネットや携帯電話の掲示板などで、プライバシーの侵害や、名誉棄損、著作権の侵害などの法律に違反する行為があった場合に、プロバイダが負うべき賠償責任の範囲や、法律に違反する行為を行った情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律です。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  プロバイダ責任制限法において，損害賠償責任が制限されるプロバイダの行為に該当するものはどれか。ここで，“利用者”とはプロバイダに加入してサービスを利用している者とする。  ア　契約書に記載した利用者の個人情報を，本人の同意を得ずに関連会社に渡した。  イ　他のプロバイダに移転する利用者に対して，不当に高い違約金を請求した。  ウ　利用者の送信メールの内容を盗聴し，それを興味本位で他人に伝えた。  エ　利用者の電子掲示板への書込みが，他人の権利を侵害しているとは知らずに放置した。  ア　個人情報保護法に違反する行為です。  イ　消費者契約法に違反する行為です。  ウ　不正アクセス禁止法に違反する行為です。  情報セキュリティマネジメント　平成28年度秋　問31　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

## 7. 特定電子メール法　プラスアルファ

特定電子メール法は、迷惑メールを防止する目的で、「あらかじめ送信の同意を得た者以外の者への送信の禁止」、「送信者の氏名又は名称、メールアドレスの表示義務」、「送信者情報を偽った送信の禁止」、「送信を拒否した者への送信の禁止」などを定めた法律です。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  企業が，“特定電子メールの送信の適正化等に関する法律”における特定電子メールに該当する広告宣伝メールを送信する場合に関する記述のうち，適切なものはどれか。  ア　SMSで送信する場合はオプトアウト方式を利用する。  イ　オプトイン方式，オプトアウト方式のいずれかを選択する。  ウ　原則としてオプトアウト方式を利用する。  エ　原則としてオプトイン方式を利用する。  企業が個人に対して行う様々な行為を本人が明示的に同意することをオプトイン、拒否することをオプトアウトと呼びます。“特定電子メールの送信の適正化等に関する法律”では、あらかじめ送信の同意を得た者以外の者への送信を禁止しているので、特定電子メールに該当する広告宣伝メールを送信する場合は、原則としてオプトイン方式を利用する必要があります。  情報セキュリティマネジメント　平成31年度春　問33　[出題頻度：★★☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-248,249

## 8. 情報セキュリティに関する基準

### １）コンピュータ犯罪防止法

コンピュータ犯罪防止法は、1987年の刑法改正で加わったコンピュータを用いた詐欺や業務妨害などの犯罪に対処する法律の総称で、第157条の電磁的公正証書原本等不実記載罪、第158条の電磁的偽造公文書行使罪、第161条の２の電磁的記録不正作出及び供用罪、第234条の２の電子計算機損壊等業務妨害罪、第246条の２の電子計算機使用詐欺罪、第258条の公用電磁的記録毀棄罪、第259条の私用文書電磁的記録毀棄罪、第263条の２から５の支払用カード電磁的記録不正作出等罪などを指します。

### ２）コンピュータウイルス対策基準

コンピュータウイルス対策基準は、経済産業省が制定した基準で、システムユーザ基準、システム管理者基準、ソフトウェア供給者基準、ネットワーク事業者基準、システムサービス事業者基準の５つから構成されています。コンピュータウイルスに対する予防、発見、駆除、復旧等についての対策を示しています。

### ３）コンピュータ不正アクセス対策基準

コンピュータ不正アクセス対策基準は、経済産業省が制定した基準で、システムユーザ基準、システム管理者基準、ネットワークサービス事業者基準、ハードウェア・ソフトウェア供給者基準の４つから構成されています。コンピュータ不正アクセスによる被害の予防、発見及び復旧並びに拡大及び再発防止についての対策を示しています。

具体的には、システムユーザ基準は、システムを利用する者が実施すべき対策についてまとめたもので、パスワード及びユーザID管理、情報管理、コンピュータ管理、事後対応、教育及び情報収集、監査の６つから構成されています。

またシステム管理者基準は、システムユーザの管理並びにシステム及びその構成要素の導入、維持、保守等の管理を行う者が、実施すべき対策についてまとめたもので、管理体制の整備、システムユーザ管理、情報管理、設備管理、履歴管理、事後対応、情報収集及び教育、監査の８つから構成されています。

またネットワークサービス事業者基準は、ネットワークを利用して、情報サービス及びネットワーク接続サービスを提供する事業者が実施すべき対策についてまとめたもので、管理体制の整備、ネットワークサービスユーザ管理、情報管理、設備管理、事後対応、情報収集及び教育、監査の７つから構成されています。

そしてハードウェア・ソフトウェア供給者基準は、ハードウェア及びソフトウェア製品の開発、製造、販売等を行う者が、実施すべき対策についてまとめたもので、管理体制の整備、設備管理、開発管理、販売管理、事後対応、情報収集及び教育、監査の７つから構成されています。

|  |
| --- |
| 例題  “コンピュータ不正アクセス対策基準”に適合しているものはどれか。  ア　監視効率を向上させるためにすべてのネットワークを相互接続する。  イ　業務上必要な場合は，利用者IDを個人間で共有して使用できる。  ウ　システム管理者が，すべての権限をもつ利用者IDを常に使用できる。  エ　組織のセキュリティ方針を文書化し，定期的に研修を開催する。  ア　ネットワークを相互接続することで監視対象箇所が増えるため、監視効率の向上には繋がりません。  イ　利用者IDを個人間で共有すると、不正アクセスが行われたか検証不能になります。  ウ　必要以上の権限は不正アクセスの危険性を高めるので、権限は最小限にすべきです。  基本情報　平成21年度春　問80　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-250,251

### ４）ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準　プラスアルファ

ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準は、コンピュータウイルスやコンピュータ不正アクセスなどによる被害を予防して高度情報通信ネットワークの安全性を確保するために、ソフトウェア等に係る脆弱性関連情報等の取扱基準を定めたものです。

### ５）政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準　プラスアルファ

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準は、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」（平成26年５月19日付情報セキュリティ政策会議決定）に基づく政府機関における統一的な枠組みの中で、それぞれの府省庁が情報セキュリティの確保のためにとるべき対策、及びその水準を更に高めるための対策の基準を定めたものです。

### ６）サイバーセキュリティ経営ガイドライン

サイバーセキュリティ経営ガイドラインは、経済産業省が独立行政法人情報処理推進機構（IPA）とともに策定したもので、大企業及び中小企業（小規模事業者除く）のうち、ITに関するシステムやサービス等を供給する企業及び経営戦略上ITの利活用が不可欠である企業の経営者を対象に、経営者のリーダーシップの下で、サイバーセキュリティ対策を推進するためのガイドラインです。

サイバー攻撃から企業を守る観点から、経営者が認識する必要のある「３原則」、及び経営者がサイバーセキュリティ対策を実施する上での責任者となる担当幹部（CISO等）に指示すべき「重要10項目」をまとめています。

🏋プラスアルファ

具体的にサイバーセキュリティ経営ガイドライン（Ver3.0）には、「サイバーセキュリティ経営の３原則」として、「(1) 経営者は、サイバーセキュリティリスクが自社のリスクマネジメントにおける重要課題であることを認識し、自らのリーダーシップのもとで対策を進めることが必要」、「(2) サイバーセキュリティ確保に関する責務を全うするには、自社のみならず、国内外の拠点、ビジネスパートナーや委託先等、サプライチェーン全体にわたるサイバーセキュリティ対策への目配りが必要」、「(3) 平時及び緊急時のいずれにおいても、効果的なサイバーセキュリティ対策を実施するためには、関係者との積極的なコミュニケーションが必要」をあげています。

また、「サイバーセキュリティ経営の重要10項目」として、「指示１：サイバーセキュリティリスクの認識、組織全体での対応方針の策定」、「指示２：サイバーセキュリティリスク管理体制の構築」、「指示３：サイバーセキュリティ対策のための資源（予算、人材等）確保」、「指示４：サイバーセキュリティリスクの把握とリスク対応に関する計画の策定」、「指示５：サイバーセキュリティリスクに効果的に対応する仕組みの構築」、「指示６：PDCAサイクルによるサイバーセキュリティ対策の継続的改善」、「指示７：インシデント発生時の緊急対応体制の整備」、「指示８：インシデントによる被害に備えた事業継続・復旧体制の整備」、「指示９：ビジネスパートナーや委託先等を含めたサプライチェーン全体の状況把握及び対策」、「指示１０：サイバーセキュリティに関する情報の収集、共有及び開示の促進」をあげています。

|  |
| --- |
| 例題  経済産業省とIPAが策定した“サイバーセキュリティ経営ガイドライン（Ver3.0）”が，自社のセキュリティ対策に加えて，実施状況を確認すべきとしている対策はどれか。  ア　自社が提供する商品及びサービスの個人利用者が行うセキュリティ対策  イ　自社に出資している株主が行うセキュリティ対策  ウ　自社のサプライチェーンのビジネスパートナが行うセキュリティ対策  エ　自社の事業所近隣の地域社会が行うセキュリティ対策  「サイバーセキュリティ経営の重要10項目」に、「指示９：ビジネスパートナーや委託先等を含めたサプライチェーン全体の状況把握及び対策」と記述されています。  基本情報　平成29年度春　問39改　[出題頻度：★★☆]  解答－ウ |

別冊演習ドリル 》 3-252

🏋プラスアルファ

**●中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン**

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインは、情報セキュリティ対策に取り組む際の、(1)経営者が認識し実施すべき指針、（2）社内において対策を実践する際の手順や手法をまとめたもので、個人事業主、小規模事業者をも含む中小企業の利用を想定しています。

具体的には、「第１部　経営者編」と「第２部　実践編」及び「情報セキュリティ対策の実施に活用できるサンプルなどの７つの付録」から構成されています。

**●スマートフォン安全安心強化戦略**

スマートフォン安全安心強化戦略は、スマートフォンを安心・安全に利用できるように、スマートフォンにおける利用情報の扱い方、スマートフォンサービス等の適正な提供の在り方、スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応に関する提言をまとめたものです。

**●ソーシャルメディアガイドライン**（**SNSの利用ポリシ**）

ソーシャルメディアガイドラインは、SNSなどのソーシャルメディアを利用するに当たっての行動指針をまとめたものです。

# 3. 労働関連・取引関連法規

学習のポイント

✅　労働者派遣法を中心に、出題頻度を参考に各法律の要所をおさえよう！

## 1. 労働関連の法規

### １）労働基準法

労働基準法は、パートタイムの労働者等を含む全ての労働者の労働条件の最低基準を定めた法律です。主なものには次のような項目があります。

・時間外及び休日の労働

労働者の過半数が属する労働組合、労働組合がない場合にはその代表者と書面で協定を締結し、行政官庁に届け出た場合には、労働者に対して第32条に規定されている法定労働時間を超えて労働させることができます（第36条）。ただし、18歳未満の者については第36条を適用することはできません。なお、この協定を**36**（さぶろく）**協定**と呼びます。

・裁量労働制

デザイナーやシステムエンジニアなどの特定の専門業務や事業の企画、運営、立案などの業務の場合、実際の労働時間に関係なく、労使間であらかじめ取り決めた時間を労働時間とみなすことができます（第38条の３、第38条の４）。これを**裁量労働制**と呼びます。

🏋プラスアルファ

**・労働条件の明示**

使用者は、労働契約を結ぶ場合には、労働者に対して、賃金、労働時間その他の労働条件を書面などで明示する必要があります  
（第15条）。

**・解雇の予告**

使用者は、労働者を解雇しようとする場合には、少なくとも30日前に予告するか、予告をしない使用者は30日以上の平均賃金を支払う必要があります（第20条）。

**・賃金の支払い**

賃金は、通貨で全額を、労働者に毎月１回以上一定期日に直接支払う必要があります（第24条）。

**・労働時間**

使用者は、労働者に対して、休憩時間を除いて１日に８時間以上、週に40時間を超える労働をさせてはいけません  
（第32条）。

**・休日**

使用者は、労働者に対して、少なくとも毎週１日の休日か、４週間を通じて４日以上の休日を与える必要があります  
（第35条）。

**・割増賃金**

時間外、深夜（原則として午後10時～午前5時）労働をさせた場合には２割５分以上、休日労働をさせた場合には３割５分以上の割増賃金を支払う必要があります（第37条）。

**・就業規則**

始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇、賃金、退職などに関する就業規則を定め、監督官庁に届ける必要があります  
（第89条）。

なお、法令や労働協約に反した就業規則を定めることはできません（第92条）。

|  |
| --- |
| 例題  裁量労働制の説明はどれか。  ア　企業が継続雇用の前提として，従業員に対して他社でも通用する技術・能力の維持責任を求める一方，企業も従業員の能力開発を積極的に支援する。  イ　従業員１人当たりの労働時間を短縮したり仕事の配分方法を見直したりするなど，労働者間で労働を分かち合うことで雇用の維持・創出を図る。  ウ　特定の専門業務や企画業務において，労働時間は，実際の労働時間に関係なく，労使間であらかじめ取り決めた労働時間とみなす。  エ　能力主義と実績主義の徹底，経営参加意識の醸成，業績向上へのインセンティブなどを目的に，職務と能力，業績を基準に報酬を決める。  ア　キャリア形成に関する記述です。  イ　ワークシェアリングに関する記述です。  エ　成果配分方式に関する記述です。  基本情報　平成24年度秋　問75　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

別冊演習ドリル 》 3-253,254

### ２）労働者派遣法

労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確実にするために、派遣労働者が従事できる業務の範囲を限定するとともに、労働者派遣事業者（派遣元）の負うべき義務や禁止事項を細かく定めたもので、派遣事業を行う事業者は、厚生労働大臣の許可が必要です。

労働者派遣は、自己の雇用する労働者を、その雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、その他人のために労働に従事させることです（第２条）。

したがって、**労働者派遣契約**では、労働者と雇用契約を結ぶのは派遣元ですが、労働者の指揮命令は派遣先（顧客の企業）が行い、労働者は派遣先の指示に従って業務を処理します。そのため、仕事の完成責任も契約不適合責任（瑕疵担保責任）（P642参照）も派遣元にはありません。

労働者派遣における、派遣元と派遣先、労働者の関係をまとめると次のようになります。

派遣元

派遣先

**労働者派遣契約**

労働者

**雇用契約**

**指揮命令**

労働者派遣

|  |
| --- |
| 例題  派遣契約に基づいて就労している派遣社員に対する派遣先企業の対応のうち，適切なものはどれか。ここで，就業条件などに特段の取決めはないものとする。  ア　営業情報システムのメンテナンスを担当させている派遣社員から，直接に有給休暇の申請があり，業務に差し障りがないと判断して，承認した。  イ　グループウェアのメンテナンスを行うために，自社社員と同様に作業を直接指示した。  ウ　生産管理システムへのデータ入力を指示したところ，入力ミスによって，欠陥製品ができたので，派遣元企業に対して製造物責任を追及した。  エ　販売管理システムのデータ処理が定時に終了しなかったので，自社社員と同様の残業を行うよう指示した。  ア　有給休暇は雇用関係にもとづく権利であり、申請は派遣元企業に対して行うべきです。  ウ　特別な契約がなければ、派遣元企業には製造物責任、完成責任、契約不適合責任（瑕疵担保責任）はありません。  エ　「派遣就業の開始及び終了の時刻を延長することができる旨の定め」のような特別な契約を締結している場合だけ、派遣社員に対しての時間外勤務命令が可能となります。  基本情報　平成23年度秋　問80　[出題頻度：★★★]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-255～261

🏋プラスアルファ

**①適正な派遣就業の確保**

派遣先は、その指揮命令の下に労働させる派遣労働者から当該派遣就業に関し、苦情の申出を受けたときは、当該苦情の内容を当該派遣元事業主に通知するとともに、当該派遣元事業主との密接な連携の下に、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図る必要があります（第40条）。

**②派遣契約の期間**

同一業務については派遣契約の期間は原則１年ですが、最長３年まで契約を延長することができます。３年を超える場合には、直接雇用することが義務付けられています。ただし、派遣元事業主に無期雇用される派遣労働者を派遣する場合や60歳以上の派遣労働者を派遣する場合などは期間制限がありません（第40条の２）。

**③二重派遣の禁止**

労働者派遣とは、自己の雇用する労働者を、その雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、その他人のために労働に従事させることをいいます（第２条）。派遣先と労働者の間には雇用関係がないため、派遣先からさらに派遣するような二重派遣はできません。

**④専ら派遣の禁止**

専ら労働者派遣の役務を特定の者に提供することを目的として行われる場合には、派遣事業の申請を許可してはならないと定めています（第７条）。そのため、労働者の派遣を１社または複数社に限定する専ら派遣はできません。

**⑤労働者の特定の禁止**

役務の提供を受けようとする者は、労働者派遣契約の締結に際し、その労働者派遣契約に基づく労働者派遣にかかわる派遣労働者を特定することを目的とする行為をしないように努めなければなりません（第26条の６）。したがって、事前に面接を行うことや、履歴書を送付させることはできません。

🏋プラスアルファ

●**公益通報者保護法**

公益通報者保護法は、企業における内部告発者を保護する目的で、労働者が不正の目的でなく、企業の犯罪行為など違法行為を警察や所轄行政官庁等に通報した場合に、その労働者に関し解雇や不利益な取扱いをすることを禁止した法律です。

## 2. 取引関連の法規

### １）下請法（下請代金支払遅延等防止法）　プラスアルファ

下請法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって親事業者の下請事業者に対する取引を公正なものにし、下請事業者の利益を保護することを目的としています。そのため、親事業者が下請事業者から受領した日から起算して60日以内、かつ、できるかぎり短い期間内に代金を支払うように定めています。また、親事業者の下請事業者に対する次のような行為を禁止しています。

・下請事業者に責任がないのに、下請事業者からの受領を拒むこと

・下請代金を支払期日の経過した後も支払わないこと

・下請事業者に責任がないのに、下請代金の金額を減らすこと

・下請事業者に責任がないのに、下請事業者から受領した後、その物品を引き取らせること

・下請事業者に通常支払われる対価に比べて著しく低い下請代金の額を不当に定めること

・下請代金の支払に一般の金融機関による割引が困難な手形を交付すること

・自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること

・下請事業者に責任がないのに、作業内容を変更させたり、給付をやり直させること　　など

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  ユーザから請負うソフトウェア開発を下請業者に委託する場合，下請代金支払遅延等防止法で禁止されている行為はどれか。  ア　交通費などの経費について金額を明記せず，実費負担とする旨を発注書面に記載する。  イ　下請業者に委託する業務内容は決まっているが，ユーザとの契約代金が未定なので，下請代金の取決めはユーザとの契約決定後とする。  ウ　発注書面を交付する代わりに，下請業者の承諾を得て，必要な事項を記載した電子メールで発注を行う。  エ　ユーザの事情で下請予定の業務内容の一部が未定なので，その部分及び下請代金は別途取り決める。  下請代金支払遅延等防止法では、親事業者の以下の行為を禁止しています。  ・下請事業者に責任がないのに、下請代金の金額を減らすこと  ・下請事業者に通常支払われる対価に比べて著しく低い下請代金の額を不法に定めること  したがって、ユーザ側の契約代金によって下請代金の額が左右されてはなりません。  応用情報　平成30年度秋　問80[出題頻度：★☆☆]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-262

### ２）民法

#### ①請負契約

請負契約については、民法で、「請負は、当事者の一方がある仕事を完成することを約し、相手方がその仕事の結果に対してその報酬を支払うことを約することによって、その効力を生ずる。」とあり、仕事の完成を義務付けています（**仕事の完成責任**）。また、同じく民法で、「引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、買主は、売主に対し、目的物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。」とあり、引き渡されたものが契約と異なる、つまり、欠陥や仕様の不備などがあった場合、期間を限って、買主（発注元）が売主（請負業者）に、それらの修正等を請求することができます。これを、**契約不適合責任**（旧民法では瑕疵担保責任）と呼びます。

なお、請負契約の下で請負業者は、自社が雇用する労働者を契約先の事業所などで働かせる場合、自社の指揮命令の下、業務に従事させることになります。

請負業者

発注元

労働者

**雇用契約**

**請負契約**

**指揮命令**

請負

|  |
| --- |
| 例題  請負契約の下で，自己の雇用する労働者を契約先の事業所などで働かせる場合，適切なものはどれか。  ア　勤務時間，出退勤時刻などの労働条件は，契約先が定めて管理する。  イ　雇用主が自らの指揮命令の下に当該労働者を業務に従事させる。  ウ　当該労働者は，契約先で働く期間は，契約先との間にも雇用関係が生じる。  エ　当該労働者は，契約先の指揮命令によって業務に従事するが，雇用関係の変更はない。  請負では、雇用関係、指揮命令権は共に請負業者にあり、請負業者の労働者の勤務時間や出退勤時刻等の労働条件も含めて、業務の指示は請負業者が行います。  情報セキュリティマネジメント　平成28年度春　問36　[出題頻度：★★★]  解答－イ |

別冊演習ドリル 》 3-263～266

#### ②準委任契約

準委任契約は、請負契約と同様、契約した発注元から依頼された業務を行いますが、仕事の完成責任や、契約不適合責任（瑕疵担保責任）がなく、民法で「受任者は、委任の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって、委任事務を処理する義務を負う。」としており、仕事を処理できるように注意を払う（完成させるように努力する）ことを定めています。これを**善管注意義務**と呼びます。

|  |
| --- |
| 例題  準委任契約の説明はどれか。  ア　成果物の対価として報酬を得る契約  イ　成果物を完成させる義務を負う契約  ウ　善管注意義務を負って作業を受託する契約  エ　発注者の指揮命令下で作業を行う契約  準委任契約では、仕事の完成は義務付けられていませんが、完成できるように一般的な努力をすること（善管注意義務：善良なる管理者の注意義務）が求められます。  ア　業務委託契約に関する記述です。  イ　請負契約に関する記述です。  エ　派遣契約に関する記述です。  情報セキュリティマネジメント　平成28年度秋　問36　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

別冊演習ドリル 》 3-267

### ３）その他

#### ①特定商取引法

特定商取引法（特商法）は、訪問販売などのトラブルが生じやすい取引において、消費者を保護するために、事業者が守るべきルールを定めた法律です。具体的には「氏名等の明示の義務づけ」、「不当な勧誘行為の禁止」、「広告規制」、「書面交付義務」、「クーリングオフ」、「意思表示の取消し」、「損害賠償等の額の制限」などを定めています。

|  |
| --- |
| 例題  訪問販売，通信販売，電話勧誘販売などを対象に，消費者を守るためのクーリングオフなどのルールを定めている法律はどれか。  ア　商法 イ　電子消費者契約法 ウ　特定商取引法 エ　不正競争防止法  ア　商法は、商事に関する法律の総称で、代表的なものに会社法などがあります。  イ　電子消費者契約法は、消費者が誤って電子消費者契約を行った場合の措置や電子消費者契約の成立時期などについて定めた法律です。  エ　不正競争防止法は、事業者間の公正な競争及びこれに関する国際約束の的確な実施を確保するため、不正競争の防止及び不正競争に係る損害賠償に関する措置等を定めた法律です。  基本情報　平成29年度秋　問80　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

🏋プラスアルファ

**●資金決済法**（資金決済に関する法律）

資金決済法は、資金決済サービスの適切な運営を目的に、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引、暗号資産の交換等及び銀行等の間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、定めた法律です。なお、資金決済法では**暗号資産**（**仮想通貨**）の特徴を、不特定の者に対する代金の支払に使用可能で、電子的に記録・移転でき、法定通貨やプリペイドカードではない財産的価値であるとしています。

## 3. 企業間の取引にかかわる契約

### １）守秘契約（秘密保持契約）　プラスアルファ

守秘契約（**NDA**：Non-Disclosure Agreement）は、外部の事業者に業務を委託する際に、自社の秘密情報を開示する必要がある場合に、秘密情報を守るため結ぶ契約です。

### ２）ソフトウェア使用許諾契約（ライセンス契約）　プラスアルファ

ソフトウェア使用許諾契約は、ソフトウェアの知的財産権の所有者と利用者との間で、当該ソフトウェアの使用許諾の条件について交わされる契約です。許諾の条件によりさまざまな契約形態があります。なお、使用許諾契約で利用者が著作権を取得することはありません。

ソフトウェア使用許諾契約は、ボリュームライセンス制約とサイトライセンス契約に大別できます。

**ボリュームライセンス契約**は、企業などソフトウェアの大量購入者向けにマスタを提供してインストール許諾数をあらかじめ取り決める契約です。

**サイトライセンス契約**は、特定の企業や団体などにある、複数のコンピュータでの使用を一括して認める契約です。インストール許諾数が決められていない点が、ボリュームライセンス契約と異なります。

なおこの他、利用料金を支払うことによって一定期間の利用権を得てソフトウェアを利用する方式を**サブスクリプション契約**と呼びます。

**デュアルライセンス契約**は、１つのソフトウェアに異なる複数のライセンス（使用条件）が設定されている場合に、利用者がそのうちの１つのライセンスを選択して利用できる契約です。

**シュリンクラップ契約**は、製品を保護するための透明のフィルムを破った時点で、使用許諾条項を承諾したとみなす契約です。

著作権が放棄されたソフトウェアを**パブリックドメインソフトウェア**と呼びます。著作権が放棄されているため、誰でも無料で使用でき、自由に改変や配布を行うことができます。ただし日本の著作権法では、著作権の人格権の放棄を認めていないので、事実上、存在しません。

なお、著作権の放棄はされていませんが、無料で使用できるソフトウェアを**フリーソフトウェア**（フリーウェア）と呼びます。また、一定期間無料で試用でき、その期間を超えて使用する場合には料金を支払う必要があるソフトウェアを、**シェアウェア**と呼びます。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  ボリュームライセンス契約の説明はどれか。  ア　企業などソフトウェアの大量購入者向けに，インストールできる台数をあらかじめ取り決め，ソフトウェアの使用を認める契約  イ　使用場所を限定した契約であり，特定の施設の中であれば台数や人数に制限なく使用が許される契約  ウ　ソフトウェアをインターネットからダウンロードしたとき画面に表示される契約内容に同意するを選択することによって，使用が許される契約  エ　標準の使用許諾条件を定め，その範囲で一定量のパッケージの包装を解いたときに，権利者と購入者との間に使用許諾契約が自動的に成立したとみなす契約  イ　サイトライセンス契約に関する記述です。  ウ　クリックラップ契約に関する記述です。  エ　シュリンクラップ契約に関する記述です。  基本情報　令和5年度公開　問20　[出題頻度：★☆☆]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-268～273

**コピーレフト**（**copyleft**）は、著作権を保持したまま、著作物から派生する二次的著作物も含めた全ての著作物に自由な利用や改変、再配布を認める考え方です。

|  |
| --- |
| 例題  オープンソースライセンスにおいて，“著作権を保持したまま，プログラムの複製や改変，再配布を制限せず，そのプログラムから派生した二次著作物（派生物）には，オリジナルと同じ配布条件を適用する”とした考え方はどれか。  ア　BSDライセンス イ　コピーライト ウ　コピーレフト エ　デュアルライセンス  ア　BSDライセンスは、著作権の表示と免責条項を明記すれば、プログラムの複製や改変、再配布を制限しないとするライセンスです。  イ　コピーライトとは、著作権のことです。  エ　デュアルライセンスとは、一つのソフトウェアに異なる複数のライセンス（使用条件）が設定されていることです。  基本情報　平成26年度秋　問20　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

🏋プラスアルファ

**●ソフトウェア開発契約**

ソフトウェア開発契約のプロセスモデルとして、経済産業省は平成19年４月に、発注者（ユーザ）と調達先（ベンダ）間の取引の可視化・役割分担等の明確化を進めるために、**情報システム・モデル取引・契約書**を公開しました。また、民法の改正に伴いこのモデルを整理した追補版を、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が令和元年12月に公開しました。このモデルでは、システム開発の各工程で結ぶ契約として、適したものを次のように示しています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フェーズ | | | 契約類型 | |
| 企画・要件定義 （超上流） | システム化の方向性 | 準委任 | |
| システム化計画 |
| 要件定義 |
| 開発 | システム設計（システム外部設計） | 準委任・請負 | |
| システム方式設計（システム内部設計） | 請負 | |
| ソフトウェア設計 |
| プログラミング |
| ソフトウェアテスト |
| システム結合 |
| システムテスト | 準委任・請負 | |
| 受入・導入支援 | 準委任 | |
| 運用 | 運用テスト |
| 運用 | 準委任・請負 | |
| 保守 | 保守 |

モデル契約におけるフェーズの分類と契約類型

例えば、要件定義は発注者と開発者で相互に確認を取りながら作業を進めますが、発注者の都合で作業が遅延された場合、請負契約では仕事の完成責任があるため、発注者に問題があるにも関わらず、開発者側に責任が生じてしまいます。そのため、発注者側の問題で遅延などが起きる恐れがある工程は、準委任契約を推奨しています。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  “情報システム・モデル取引・契約書”によれば，要件定義工程を実施する際に，ユーザ企業がベンダと締結する契約の形態について適切なものはどれか。  ア　構築するシステムがどのような機能となるか明確になっていないので準委任契約にした。  イ　仕様の決定権はユーザ側ではなくベンダ側にあるので準委任契約にした。  ウ　ベンダに委託する作業の成果物が具体的に想定できないので請負契約にした。  エ　ユーザ内のステークホルダとの調整を行う責任が曖昧にならないように請負契約にした。  イ　仕様の決定権はベンダ側でなくユーザ側にあるので準委任契約にします。  ウ　ベンダに委託する作業の成果物が具体的に想定できないので準委任契約にします。  エ　ユーザ内のステークホルダとの調整を行う責任はベンダ側でなくユーザ側にあるので準委任契約にします。  応用情報　平成28年度秋　問66　[出題頻度：★☆☆]  解答－ア |

別冊演習ドリル 》 3-274,275

# 4. その他の法律・ガイドライン・技術者倫理

学習のポイント

✅ PL法を中心に、出題頻度を参考に用語の意味を覚えよう！

## 1. デジタル社会形成基本法　プラスアルファ

デジタル社会形成基本法は、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与することを目的とした法律です。具体的には、デジタル社会の形成に関する基本理念、国、地方公共団体及び事業者の責務、施策の策定に係る基本方針、デジタル庁の設置、デジタル社会の形成に関する重点計画などを定めています。

## 2. 情報倫理・技術者倫理　プラスアルファ

安全安心な情報化社会を維持する上で法律や規則以上に必要とされるのは、情報倫理（個人や社会が情報を扱う上でのモラルや道徳）と、技術者倫理（技術者のモラルや道徳）です。

|  |
| --- |
| 例題　プラスアルファ  技術者倫理の観点から，職務遂行において技術者が優先すべきこととして，最も適切なものはどれか。  ア　会社の利益 イ　技術者個人の名誉 ウ　公衆の安全 エ　コストの低減  企業活動は、社会規範や法令を遵守（コンプライアンス）し、利益を追求するだけで良いわけではありません。顧客や取引先、地域社会、株主、従業員などのステークホルダ（利害関係者）との関係も考慮し、消費者への適切な対応や環境への配慮、地域社会への貢献などを意識する必要性があります。同時に、企業に所属する技術者は、職務遂行において、会社の利益や技術者個人の名誉よりも、公衆の安全を優先する必要があります。  応用情報　平成31年度春　問80　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

## 3. その他の法律・基準

### １）PL（Product Liability：製造物責任）法

PL法は、製造物の欠陥により人の生命、身体または財産に被害が生じた場合の製造業者等の損害賠償の責任について定めた法律で、被害者の保護を図ることを目的として制定されました。

なおこの法律で、製造物とは、製造または加工された動産をいい、製造業者等とは、当該製造物を製造、加工または輸入した者をいいます。

損害賠償の請求権は、被害者またはその法定代理人が損害および賠償義務者を知ってから３年間その請求を行わないとき、またはその製造業者等が当該製造物を引き渡してから10年を経過したとき、時効によって消滅します。また、当該製造物をその製造業者等が引き渡したときの科学的または技術的な知識では、欠陥があることを認識することが不可能であることを証明した場合には、損害賠償の義務は生じません。同様に、当該製造物が他の製造物の部品または原材料として使用され、その欠陥が他の製造物の製造業者が行った設計に関する指示に従ったことで生じたときに重大な過失がある場合を除き、損害賠償の義務は生じません。

🏋プラスアルファ

**●金融商品取引法**

金融商品取引法は、国民経済の健全な発展と投資家の保護を目的に、有価証券を含む金融商品・金融サービス全般の公正な取引を確保するための方法について、定めた法律です。なお、金融商品取引法では、有価証券報告書を提出する会社を対象に、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書である内部統制報告書の提出を義務付けています。

**●e-文書法**

e-文書法（電子文書法）は、「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」と「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の総称で、診療記録や会計帳簿、決算書類などの帳簿類、取締役会議事録など法律で保管が義務付けられている書類について、**電磁的記録**での保存を認める法律です。

**●電子帳簿保存法**

電子帳簿保存法は、帳簿、決算関係書類、その他の証憑類を含めた国税関係帳簿書類の全部又は一部を電子保存又はスキャナで読み取って電子保存することを認めた法律です。

なお、保存期間は７年です。また、電子保存を適用する場合には、税務署長の承認が必要です。

**●リサイクル法**

リサイクル法（再生資源の利用の促進に関する法律）は、資源の有効利用と廃棄物の発生の抑制及び環境保護を目的に、資源、廃棄物などの分別回収・再資源化・再利用について、定めた法律です。なお、リサイクル法では、家庭から廃棄される際に、PCリサイクルマーク付きのPCは、メーカや輸入販売業者の責任で回収・再資源化することを義務付けています。

|  |
| --- |
| 例題  製造物責任法の対象となる制御用ソフトウェアの不具合はどれか。ここで、制御用ソフトウェアはエレベータの制御装置に組み込まれているものとする。  ア　エレベータの待ち時間が長くなる原因となった不具合  イ　エレベータの可動部分の交換を早める原因となった不具合  ウ　エレベータメーカの出荷作業の遅延の原因となった不具合  エ　人的被害が出たエレベータ事故の原因となった不具合  製造物責任法（PL法）は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に被害が生じた場合の製造業者等の損害賠償の責任について定めた法律で、被害者の保護を図ることを目的に制定されました。  基本情報　平成24年度春　問80　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-276～278

# 5. 標準化関連

学習のポイント

✅　出題頻度を参考に、用語の意味を覚えよう！

## 1. 標準・規格と標準化団体

経済の発展は、価値の多様化を生み、これに伴い製品の多様化も進みました。このような状況で、製品の品質と生産性を向上させ、多様な製品の互換性を保つには、一定の基準（標準：standard）を設けることが必要となります。

### １）JIS（Japanese Industrial Standards：日本産業規格）

JISは、鉱工業品の品質の改善、生産能率の増進、その他生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することを目的に、産業標準化法に基づき**JISC**（Japanese Industrial Standards Committee：**日本産業標準調査会**）の答申を受けて、主務大臣（JISが対象としている内容を担当する大臣）が制定する産業標準です。

JISはその規定内容によって、次の３つの種類に分類することができます。

・基本規格（用語、記号、単位などを規定したもの）

・方法規格（試験、分析、検査及び測定の方法などを規定したもの）

・製品規格（製品の形状、寸法、材質、品質、性能、機能などを規定したもの）

また、「JIS Q 9001」のQのところのアルファベットは分野を表しています（例えば、Qは管理システム、Xは情報処理など）。

|  |
| --- |
| 例題  日本産業標準調査会（日本工業標準調査会）を説明したものはどれか。  ア　経済産業省に設置されている審議会で，産業標準化法（工業標準化法）に基づいて産業標準化に関する調査・審議を行っており，特にJISの制定，改正などに関する審議を行っている。  イ　電気・電子技術に関する非営利の団体であり，主な活動内容としては，学会活動，書籍の発行，IEEE規格の標準化を行っている。  ウ　電気機械器具・材料などの標準化に関する事項を調査審議し，JEC規格の制定及び普及の事業を行っている。  エ　電子情報技術産業の総合的な発展に資することを目的とした団体であり，JEITA規格の制定及び普及の事業を行っている。  イ　米国電気電子学会（IEEE）に関する記述です。  ウ　電気規格調査会（JEC）に関する記述です。  エ　電子情報技術産業協会（JEITA）に関する記述です。  基本情報　平成27年度春　問80改　[出題頻度：★☆☆]  解答－ア |

### ２）IS（International Standards：国際規格）

代表的なISに、**ISO**（International Organization for Standardization：**国際標準化機構**）で制定された規格があります。

なおISOは、スイスのジュネーブに本部を置く電気及び電子技術分野を除く全産業分野（鉱工業、農業、医薬品等）に関する標準化を推進するための国際機関で、各国の代表的標準化機関が参加しています。日本ではJISCが参加しており、ISOで制定された国際規格をJISに取り入れています。情報工学関連分野はIEC（国際電気標準会議）と共同で国際規格を定めることがあり、その場合にはISO/IECとして表記しています。

|  |
| --- |
| 例題  WTO加盟国の政府関係機関での採用が見込まれる製品の開発に際して，どの規格を採用すべきか。  ア　ANSI規格 イ　IEEE規格 ウ　ISO規格 エ　JIS規格  WTO加盟国は、WTO／TBT協定によって、政府関係機関はISOなどの国際規格を採用すべきと定められています。  ア　ANSIは、米国規格協会のことで、米国内において工業製品に関する規格を制定する団体です。  イ　IEEEは、ニューヨークに本部をもつ、電気・電子技術に関する標準化を制定する団体です。  エ　JISは、日本産業規格のことで、日本国内における標準化を制定する団体です。  基本情報　平成21年度秋　問71　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

別冊演習ドリル 》 3-279

**ISO 9000**シリーズは、ISOが制定した品質管理及び品質保証（品質マネジメントシステム）に関する一連の国際規格です。あらゆる業種に適用可能で、現在では製造業はもとより、情報技術分野、サービス業、ソフトウェアハウスなど、さまざまな分野への広がりを見せています。

認証を取得するためには、JAB（財団法人日本適合性認定協会）が認定した審査登録機構に申請し、審査を受けます。規格の認証取得後も、半年から１年に１度は規格を満たしているか否かの審査を受ける必要があります。

|  |
| --- |
| 例題  ISO 9001:2000にかかわる審査登録に関する記述のうち，適切なものはどれか。  ア　１回登録されると，資格は半永久的に有効である。  イ　サービス産業を含まず，製造業を対象に審査登録する。  ウ　登録を行う審査登録機関は，１国につき１機関である。  エ　“品質マネジメントシステムの国際規格要求事項を満たす組織”を審査し登録する。  ISO 9001は、品質マネジメントに関する国際規格で、組織が提供する製品やサービスの品質を維持するための最低限の要求事項をまとめたものです。すべての業種に適応可能で、認証を得るにはJABが認定した審査登録機関に申請し、審査を受けます。登録後も、半年から１年に一度は規格を満たしているかの審査を受ける必要があります。  初級システムアドミニストレータ　平成20年度春　問55　[出題頻度：★☆☆]  解答－エ |

別冊演習ドリル 》 3-280

**ISO 14000**シリーズは、ISOが制定した環境保全（環境マネジメントシステム）に関する一連の国際規格で、エネルギー消費や産業廃棄物などの地球環境を悪化させる要因を低減させるための企業の取り組みのガイドラインを具体的に示しています。

### ３）その他の標準

その他、関連する標準・規格を決める国際的な標準化団体には次のようなものがあります。

**ITU**（**国際電気通信連合**）は、国際連合の専門機関の１つで、スイスのジュネーブに本部を置き、無線通信と電気通信分野における標準化を推進しています。

**IEC**（**国際電気標準会議**）は、スイスのジュネーブに本部を置く電気及び電子技術分野に関する標準化を推進するための国際機関です。日本では日本工業標準化調査会が参加しています。

**IETF**（**インターネット技術タスクフォース**）は、インターネットで利用される技術の標準化を推進する組織です。作業部会のメーリングリストに参加することで、誰でも議論に参加することができます。

**ANSI**（**米国規格協会**）は、アメリカ合衆国内のさまざまな専門機関や関係団体が策定した規格を承認することで産業分野における標準化を推進する組織です。

**IEEE**（**米国電気電子学会**）は、ニューヨークに本部を置く電気・電子分野の世界最大の学会です。多くの技術仕様を規格化しており、実質的な国際標準となるものも多くあります。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 例題  標準化団体に関するａ～ｄの記述に対して，適切な組合せはどれか。  ａ　国際標準化機構：工業及び技術に関する国際規格の策定と国家間の調整を実施している。  ｂ　電気電子学会：アメリカに本部をもつ電気工学と電子工学に関する学会である。LAN，その他のインタフェース規格の制定に尽力している。  ｃ　米国規格協会：アメリカ国内の工業分野の規格を策定する民間の標準化団体であり，アメリカの代表としてISOに参加している。  ｄ　国際電気通信連合-電気通信標準化部門：電気通信の標準化に関して勧告を行う国際連合配下の機関である。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | ａ | ｂ | ｃ | ｄ | | ア | ANSI | ISO | ITU-T | IEEE | | イ | IEEE | ISO | ANSI | ITU-T | | ウ | ISO | IEEE | ANSI | ITU-T | | エ | ISO | ITU-T | ANSI | IEEE |   ａ　国際標準化機構とは、ISOのことです。  ｂ　電気電子学会とは、IEEEのことです。  ｃ　米国規格協会とは、ANSIのことです。  ｄ　国際電気通信連合-電気通信標準化部門とは、ITU-Tのことです。  初級システムアドミニストレータ　平成19年度春　問60　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |

別冊演習ドリル 》 3-281

## 2. デファクトスタンダード

デファクトスタンダード（de facto standard）は、国や公的な機関が定めた標準ではなく、経済活動を行う中で市場が定めた事実上の標準として広く用いられている規格、基準、製品などです。なお、国際標準化機構をはじめとする各種標準化団体が定めた規格の総称のことを**デジュレスタンダード**（de jure standard）と呼びます。

|  |
| --- |
| 例題  デファクトスタンダードの意味として，最も適切なものはどれか。  ア　工業製品に関して，日本産業規格（日本工業規格）として定めたもの  イ　工業や科学技術に関して，国際標準化機構が定めた規格  ウ　特定の企業やグループなどが採用した仕様が広く利用されるようになり，事実上の業界標準になったもの  エ　特定の国や地域，企業などに限られた基準ではなく，世界中どこでも適用される規格  ア　JISに関する記述です。なお、令和元年７月１日の法改正により、日本工業規格は日本産業規格と名称変更されました。  イ　ISOに関する記述です。  エ　グローバルスタンダード（global standard）に関する記述です。  ITパスポート　平成21年度秋　問1改　[出題頻度：★☆☆]  解答－ウ |